

## 台風接近・大雨等に伴う注意及び対応指針の確認について

台風や大雨に伴って、警報等が発令される場合の基本的な対応指針は、次の通りですので、ご確認ください。

児童の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【 台風接近・大雨時の基本的対応 】

- (1) 午前6時時点で台風等に伴う『警報』（「大雨警報」「大雪警報」等）が尾道市を含む地域（①尾三地域 ②県南部 ③広島県全域が該当）に発令されている場合  
→**小学校は「臨時休業日」になります。学校給食は停止します。**
- (2) 午前6時以降（直後）に台風等に伴う『警報』が発令された場合  
→**小学校は「臨時休業日」になります。**  
各家庭に連絡（学校メール配信にて）をして、登校時あるいは、すでに登校した児童の安全確保を徹底します。  
登校後『警報』が発令された場合は、保護者の皆様に、学校までお迎えに来ていただく場合もあります。
- (3) 児童の登校後、台風等に伴う『警報』の発令が予測される場合  
→**小学校は「学校待機」になります。**  
給食時刻を早めたり、時程を短縮したり等の措置をとり、「下校を見合わせる（早める）」「保護者のお迎えをお願いする」「通学路の安全を確認する」「職員の引率による一斉下校をする」「帰宅を確認する」などの対応をとります。
- (4) その他、児童の安全が脅かされる時（警報は出ていないが、地域的に豪雨になった場合等）  
→**学校の判断とします。**  
自宅待機、学校待機等、安全を第一に対応します。

### 【 台風接近・大雨時の注意事項 】

- できるだけ外出を避け、家で安全に過ごす。
- 増水が心配される河川・水路・海などに近づかない。
- 地盤がゆるんでいる所、くずれそうな所に近づかない。
- 電線・電信柱に近づかない。

### 【 その他 】

保護者の方に迎えをお願いする際、児童は靴をもって待機場所へ移動をします。**靴を入れるビニール袋を常にランドセルに入れておいてください。**